

期末試験受験上の注意事項

対面型試験・オンライン試験共通

- 1 試験時間及び試験室については、原則として通常の講義時間と同じ曜日・時限で実施しますが、一部変更している講義もあるので、十分確認すること。
- 2 別表「2023年度後期・第4ターム末試験実施一覧表」に記載されていない授業については、レポート等により成績判定を行い、試験は実施しません。
- 3 原則として、試験開始後20分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は行いません。
- 4 試験におけるカンニング（翻訳ツールの使用を含む。）や成績評価の対象となるレポート課題の剽窃行為（他人の文章等の盗用）などの不正行為を行った者には厳重に対処します。不正行為を行った場合は、原則として、2023年度後期に履修した全科目を不合格とします。その行為が特に悪質であると認められる場合には、懲戒処分に処することがあります。
- 5 病気等やむを得ない事情により試験を受けることができなかった場合は、追試験を行うことがあります。希望者は、当該試験終了後1週間以内に、受験できなかった理由を証明する書類を用意の上、速やかに教務・研究支援室に申し出ること。
- 6 その他、試験に関して不明な点については、教務・研究支援室まで問い合わせること。

対面型試験

- 1 対面型の試験の際は、座席の指定を行う場合がありますので早めに入室すること。指定の方法は次のとおりです。
 - (1) 各講義室のホワイトボード又は黒板に見取図（座席の通し番号を記載したもの）が掲示してあります。
 - (2) 座席の指定を行う試験については見取図の横に座席、学籍番号及び氏名を記入した座席表を掲示します。
 - (3) 座席表及び講義室の見取図で各自の座席を確認して指定された席で受験すること。
 - (4) 座席の指定がない場合は、担当教員の指示に従って着席すること。
- 2 受験の際は、机上番号札の手前に学生証を置いて受験すること。また、指示のあったもの以外は机上に置かないこと。なお、学生証を忘れてきた場合は、試験開始までに教務・研究支援室で仮学生証の交付を受けること。

2024年1月10日

事務局：教務グループ